

先輩弁護士紹介



[DT弁護士法人
リード マネジャー](#)
[近藤 陽子](#)



[DT弁護士法人
マネージングディレ
クター](#)
[原田 優美](#)



[DT弁護士法人
リード マネジャー](#)
[荒木 洋介](#)



[DT弁護士法人
マネジャー](#)
[高橋 璃紗](#)



[DT弁護士法人
リード マネジャー](#)
[小森 蘭子](#)



[DT弁護士法人
パートナー](#)
[西山 誠一](#)



[DT弁護士法人
パートナー](#)
[伊奈 弘員](#)



[DT弁護士法人
カウンセル](#)
[星野 快](#)



[DT弁護士法人
マネジャー](#)
[河合光雄](#)

DT弁護士法人
リードマネジャー
近藤 陽子

※役職・内容はインタビュー当時のものになります。

Q. 弁護士になってからの歩み、入社経緯を教えてください。

司法修習後、都内の小規模渉外事務所で11年間勤務し、グローバル企業の日本における法務サポートをはじめ、M&A・組織再編、コーポレート、クロスボーダー案件など、幅広く企業法務を経験しました。在職中に留学して知的財産権のLL.M.を取得し、知的財産関連業務にも携わりました。

その後、企業の中で法務がどのように機能しているのかをより深く理解したいと考え、大阪の事業会社でインハウスとして勤務しました。前職の大手製薬会社では、事業部門と密に連携する中で、患者さんに価値を届けようとする現場の思いや、薬機法その他の規制が実務に与える影響を間近に見ることができ、製薬企業ならではの法務のあり方を学ぶ貴重な経験となりました。

インハウスとして6年以上経験を積む中で、これまでの実務経験を活かしながら、弁護士として専門性をさらに深めたいと考えようになりました。そうした中でご縁があり、幅広い企業法務案件に携わることができ、また他のプロフェッショナルとも連携しながら付加価値の高いサービスを提供できる環境に魅力を感じ、DT弁護士法人大阪事務所に入社しました。



Q. 現在の主な業務内容と、担当している案件の特徴を教えてください。

入社後まだ日が浅いですが、さまざまな案件に携わっています。大阪事務所の案件のほかにも、東京事務所の弁護士と一緒に案件を担当することもあります。大きく分けると、ヘルスケア関連案件、法務機能のサポート、海外子会社の組織再編案件を担当することが多いです。

ヘルスケア関連では、前職の製薬企業での経験もあり、ヘルスケア企業のM&A、コンプライアンス、許認可取得支援などの案件でお声がけをいただく機会があります。ライフサイエンス・ヘルスケア分野は、AIやデータを活用した創薬などイノベーションが進む一方で、常に法規制を意識する必要があり、非常に奥行きのある分野だと感じています。デロイトには、弁護士法人だけでなく他のビジネスにもライフサイエンス・ヘルスケア分野に知見のあるプロフェッショナルが多く、そうしたプロフェッショナルと協働できる点にも大きな魅力を感じています。

また、各種取引契約のレビューや法令調査など、クライアントの法務機能をサポートする業務にも取り組んでいます。こうした業務では、単に法的論点を整理するだけでなく、クライアントの事業の理解に努め、クライアントが何を実現したいのか、どのリスクを重視しているのかを理解することが重要だと考えています。

さらに、日本企業の海外子会社に関する組織再編案件にも関与しています。これらの案件では、デロイト トーマツグループの他のビジネスや海外のデロイト リーガルのメンバーファームと連携することが多く、多面的な視点から検討できる点に面白さを感じています。

Q. DT弁護士法人ならではの強みや特徴は、どのような点にあると感じますか。

DT弁護士法人の強みは、デロイト・トーマツ グループの他のビジネスと連携しながら、法務にとどまらない総合的な支援ができる点にあると感じています。企業が直面する課題は、法律だけで完結するものばかりではなく、税務・会計・ビジネスの観点も含めて検討が必要な場面が少なくありません。そのような案件で、グループ内の専門家と協働しながら提案ができることは大きな特徴だと思います。

また、弁護士法人の中にも、さまざまなバックグラウンドや専門分野を持つメンバーが集まっています。それぞれ異なる強みを持つメンバーと連携することで、案件を多面的に捉えることができ、自分一人では見えなかった視点に気づかされることも少なくありません。

こうしたグループとしての総合力と、弁護士法人内の多様性があるからこそ、クライアントに対してより付加価値の高いサービスを提供できる点が、DT弁護士法人ならではの魅力だと感じています。



Q.大阪事務所でのデロイト トーマツ グループ内の他法人・他部門と連携する場面について教えてください。

大阪事務所では、同じビル内にデロイト・トーマツ グループの他のビジネスのオフィスが入っており、特に西日本のクライアントに関する案件では、日常的に連携する機会があります。物理的な距離が近いため、必要なときにすぐ相談できる環境が整っており、案件を進めるうえで大きな強みになっていると感じます。

中でも税理士法人とは隣のオフィスということもあり、日頃からコミュニケーションを取りやすい関係があります。業務面だけでなく、お花見やイヤ・エンドパーティーなどで交流する機会があることも大阪事務所の特徴の一つです。こうしたつながりが、業務上の連携のしやすさにもつながっていると思います。



Q.ご入所後に担当された案件の中で、特に印象に残っている案件について教えてください。

どれも印象深いです。特に印象に残っているのは、日本企業のクライアントの海外子会社の撤退案件です。入所後初めてデロイト・トーマツ グループの他のビジネスと海外子会社の所在地のデロイト リーガルのメンバーファームと連携した案件でした。

この案件では、現地法に基づく清算手続の調査を行うとともに、当該海外子会社が締結している顧客や取引先との契約のレビューを担当しました。

撤退といっても単に会社を閉じるだけではなく、既存の契約関係をどのように整理するのか、契約上の義務や責任がどこまで残るのか、清算手続にどの程度の時間やコストを見込む必要があるのかなど、さまざまな観点から検討する必要があります。

特に興味深かったのは、デロイト・トーマツ グループの他のビジネスやクライアントと継続的にディスカッションを重ねながら、法務面だけでなく事業面や実務面も踏まえてリスクを整理していくプロセスでした。また、現地のデロイト リーガルのメンバーファームからは、その国特有の実務上の留意点やリスクについて多くの示唆を得ることができました。日本からでは把握しにくい実務慣行について具体的なアドバイスを受けることができ、デロイトのグローバルネットワークの強みを実感した案件でもあります。さまざまな専門家が連携しながら一つの課題に取り組む過程を初めて経験した案件で、強く印象に残っています。

Q. 現在の働き方について教えてください。

事業会社から法律事務所に移るにあたっては、家庭との両立ができるかという点に不安もありました。もちろん、クライアントのスケジュールに合わせて対応する必要があるため、時期によって業務量が増えることはありますが、周囲にも気にかけてもらいながら、家庭と折り合いをつけて働いています。

特に、在宅勤務を活用できることは大きな助けになっています。業務の状況に応じて働き方を調整できるため、家庭との両立という面でも非常にありがたいと感じています。出社する日も家族との時間が取れるように調整しています。私にとっては、出社してメンバーとコミュニケーションをとったり、家庭から切り替えて業務に集中したりすることも、業務をスムーズに進めるために大切です。出社と在宅勤務のバランスをうまくとっていきたいと思います。

Q. 休日の過ごし方や、リフレッシュ方法について教えてください。

休日は子どもに関する予定が多く、平日とは違った意味で慌ただしく過ごしています。そのなかでも、休める日は無理をせず、体調を整えることを意識しています。予定を詰め込みすぎず、子どもとお菓子を作ったり映画を見たりしながら心身をリセットする時間を取るようになっています。

もう一つの楽しみは、飼っているうさぎのお世話です。お世話をしながらうさぎがリラックスしている様子を見ると自然と気持ちが和らぎます。慌ただしい毎日の中でも、そうした時間が良いリフレッシュになっています。



DT弁護士法人
マネージングディレクター
原田 優美

※役職・内容はインタビュー当時のものになります。

Q. 弁護士になってからの歩み、入社経緯を教えてください。

2001年に法律事務所でキャリアをスタートし、エクイティファイナンス案件や金融規制対応などをメインに経験を積みました。

その後、アメリカに留学、帰国後にプライベート・エクイティ投資の会社に2年ほど出向した後、出産をきっかけに働き方を見直し、外資系の不動産サービス会社にインハウスとして転職しました。その会社には9年在籍し、後半の5年半は法務部長を務め、ビジネスリーダーと共に会社全体の成長を追求する、会社全体のガバナンスを見ていくというインハウスのやりがいも感じました。

一方で、自分のキャリアを考えたとき、専門家としての知見を広げ、自分で案件をハンズオンで担当したいという気持ちが強くなり、もう一度法律事務所に戻ってみようと決め、2025年にDT弁護士法人に入りました。



Q. 現在の主な業務内容と、担当している案件の特徴を教えてください。

現在は、金融分野や不動産分野を中心に担当しています。金商法や銀行法など金融規制のご相談、不動産取引、不動産ファンド、不動産会社の新規ビジネスや組織再編などの案件を担当しています。

また、ほかの法律事務所にはあまりない業務として、コンサルティング的な要素の強い仕事にも関わっています。例えば、法務部の業務効率化やAI導入のアドバイス、営業部と法務部の連携についての現状分析や改善支援といったものです。この分野については、会社組織で法務部長をしていた経験をそのまま活かしていると感じています。

Q. DT弁護士法人ならではの強みや特徴は、どのような点にあると感じますか。

DT弁護士法人の強みは、扱う案件の幅の広さと新しさにあると思います。

デロイトトーマツグループ全体としてビジネスのあらゆる領域に積極的に関与し、新しい分野にも非常に速いスピードで取り組んでおり、法的な論点はDT弁護士法人が担当します。そのため、DT弁護士法人としても常に世の中の変化に触れながら、多様な案件に関わる機会があると感じています。

また、グループ全体でAIの実装を積極的に進めていて、弁護士法人でも様々なツールを導入しています。今後はAIをいかに使いこなすかで業務効率やサービスにかなりの差が出てくると思いますので、色々なツールを試すことができ、環境的に恵まれていると思います。

Q.デロイト トーマツ グループ内の他法人・他部門と連携する場面について教えてください。

他法人のクライアントのさまざまな課題について協働させていただくことが日常的にあります。他法人の方もそれぞれの分野での一流の専門家であり、勉強させていただくことが多いです。

また、法人横断での業界セクターごとの活動もあります。私自身は不動産・アセットマネジメントのセクターに関わっていて、他法人のメンバーと情報交換をしながら、どのようなサービスを提供できるかを一緒に考える機会も多いです。



新しいビジネスチャンスを考えるヒントがたくさんあるので、弁護士や法律事務所という枠を超えた広がりがありうと思っています。また、グループ内の法人の方と協働するときは、インハウスの動き方や距離感と近い感覚があり、ここでもインハウス経験が生きていると感じます。

Q. ご入所後に担当された案件の中で、特に印象に残っている案件について教えてください。

一つ目は、企業価値担保権の案件です。まだ施行されて間もない担保制度ですが、地銀各行さんでの体制整備、案件実行のサポートをしました。銀行実務に詳しいコンサルティングのチームが業務運営についてのコンサルティングやマニュアル整備を行い、我々リーガルチームは新法の解釈や従来の担保制度との関係など、法的な観点からアドバイスをしました。会計のチームも参加しており、デロイトならではのワンストップサービスと言えたと思います。

二つ目は、法務部や法務業務周りの体制、業務やオペレーションに関するコンサルティングの案件です。ビジネスの流れがとても速い中で、法務業務もますます幅広く多様になっていますし、AI導入によりどのように全体を効率化できるのか、法務人材をどう育てていくのか、評価制度、あるべき法務部像など、各社さん悩まれていると思います。デロイトにはコンサルティングに関するノウハウがあり、弁護士法人にも様々なバックグラウンドの人材がいますので、法規制、リスクマネジメント、テクノロジーなど、多様な視点からの分析・提案ができるのではと思います。

三つめは、法改正により投資運用業者のコンプライアンス業務の受託業の制度ができたので、デロイトでもコンプライアンス業務の提供サービスを拡充しようとしており、その件にも関与させて頂いています。このように、法改正や時代の流れに対応した色々な案件があり純粋に楽しいなと思っております。



Q. DT弁護士法人で「女性も長期的にキャリアを築きやすい」と感じる点があれば教えてください。

私は「女性であること」を特に意識せずに働ける職場こそ、結果として女性も長期的にキャリアを築きやすい環境だと思っています。

男性・女性にかかわらず、子育てや病気、介護など、それぞれのライフステージや事情に応じて柔軟に働き方を調整でき、成長の機会を与えられることが重要だと感じています。

その意味で、DT弁護士法人は個々の事情に対して柔軟に受け止めてくれる、懐の深い雰囲気があると感じています。働き方についても画一的ではなく、状況に応じた調整がしやすい環境なので、長期的にキャリアを築きやすいと感じています。弁護士法人は穏やかで落ち着いた方ばかりで、働きやすいです。

Q. これから入所を検討している方へのメッセージをお願いします。

AIの進展によって、これから弁護士に求められるスキルや仕事の進め方は大きく変わっていくと思います。これまでの法律事務所や弁護士のあり方にとらわれず、法律という専門性を活かしながらどう社会と関わっていくかを模索するヒントが、ここでならたくさん得られるのではないかと思います。



DT弁護士法人
リードマネジャー
荒木 洋介

※役職・内容はインタビュー当時のものになります。

Q.現在の主な業務内容と、担当している案件の特徴を教えてください。

個人情報関係の案件、コンプライアンス関係の案件、データに関する案件が比較的多いと思います。

個人情報関係の案件では、個人情報に関する内部規程の整備やプライバシーポリシーなどの整備、個人情報の漏えいなどのインシデント対応などを行っています。

コンプライアンス関係の案件では、平時のコンプライアンスチェックのほか、不祥事があった場合の内部調査のサポート、第三者委員会調査のサポートなどがあります。

データに関する案件では、オンラインプラットフォーム構築の法務サポートや行政機関の保有するデータの更改のためのデータベースの構築のサポートなどの対応を行っています。



説明を聞いていただいてもわかるかもしれませんが、3つの領域は相互に独立しているわけではなく、それぞれ関連しています。例えば、個人情報の漏えいのサポートの案件は、個人情報かつコンプライアンスの案件ですし、オンラインプラットフォームの構築の案件では、会員の情報の取り扱いなどが必要になりますので、個人情報の案件かつデータに関する案件であったりします。

Q. デロイト トーマツ グループ内の他法人・他部門と連携する場面について教えてください。

デロイト トーマツ グループ内の他法人や他部門と連携する場面は多々あります。

私が主に担当している領域でいうと、例えば個人情報の漏えいのインシデントがあった場合には、ファイナンシャルアドバイザーやサイバー、リスクアドバイザーのチームと連携して、クライアントにインシデントの初期的な対応やその後の再発防止策の策定・運用のフェーズまで協働して業務を提供することがあります。

他には、行政機関などが新たにシステム開発を行う場合や行政機関の保有するデータを公開するためのプラットフォームを構築する案件、事業会社がコンテンツを提供するプラットフォームを提供する案件などで、コンサルティングやリスクアドバイザーのチームと協働することもあります。

また会計不正などがあった場合には、ファイナンシャルアドバイザーやタックスのチームと協働してサービスを提供しています。

それ以外にも、エグゼクティブの相続案件などでタックスチームと協働したり、M&Aでファイナンシャルアドバイザーやタックスのチームと協働したりと、他法人と連携する場面はかなり多いように思います。



Q.ご入所後に担当された案件の中で、特に印象に残っている案件について教えてください。

難しい質問ですね。印象に残る案件はいくつかありますが、一つ挙げるとすればメーカーのサイバーインシデントの案件でしょうか。

あまり詳細は話せませんが、当時は個人データが漏えい等した場合の個人情報保護委員会への報告が努力義務の時代でしたので、個人データの漏えい等について個人情報保護委員会に報告するべきかどうかから議論する必要がありました。

その点、現在は一定の場合は個人情報保護委員会への報告が義務化されているので、当時よりも対応はしやすいと感じています。最終的には内部調査報告書を会社宛てに提出しましたが、サイバーインシデントを引き起こしたセキュリティの問題にとどまらず、なぜセキュリティに問題があったのかを深掘りして調査していく作業は非常に刺激的でした。これまでもサイバーインシデントの案件は多数取り扱ってきましたが、企業がサイバー攻撃を受けたニュースに触れるたびに思い出すのは、やはりこの案件ですね。

Q. 海外留学（LL.M.）のご経験について教えてください。

私は2024年9月から2025年5月までの間に、米国のBoston University School of Lawに留学していました。留学前の業務で個人情報を取り扱う業務が多かったため、LL.M.でも個人情報について学びたいと思っていました。幸いLL.M.に個人情報の分野で著名な先生がいたので、講義を受講し、結果、大変ためになりました。また偶々個人情報の教授が日本とつながりが深く、結果的に今でも連絡を取り合う関係が続いています。

また、LL.M.には世界各地からの留学生が来ており、欧州や南米、アフリカなどの出身の留学生と交流する機会が多くありました。中には今でも連絡を取っているメンバーもあり、このような出会いもLL.M.への留学の魅力の一つではないでしょうか。

また私は留学には子供を連れて行きましたが、子供にとっても非常に良い経験になったのではないかと思います。留学中は妻にかなり迷惑をかけたので、これからは借りを返していかなければなりません。



Q.休日の過ごし方や、リフレッシュ方法について教えてください。

休日は基本的に子供と過ごしています。いま上の子が6歳、下の子が2歳でまだまだ小さく、自分たちで外出したり遊びに行ったりはできないので、親としていろいろなところに連れて行ってあげて、いろいろな経験をさせてあげたいと思っています。

特に上の子は最近ようやく「対等に」いろいろなことを楽しめるようになったので、あちこちに一緒に出かけています。へたをすると休日の方が疲れますが、子供と遊んでいるときは仕事はできないと割り切れるので、メリハリがついていいリフレッシュになっています。

Q. 今後のご自身の展望について教えてください。

先ほど説明したデロイト トーマツ グループの他の法人や部門と協働する場合、現在は他の法人や部門が案件のプロジェクトマネジメントを行い、弁護士法人はそれに巻き込まれて業務を提供することが多いのですが、今後は弁護士法人側で案件のプロジェクトマネジメントを行い、他の法人や部門を巻き込んでいけるようになることが目標です。

また、最近では法務コンサルティング的な業務も増えてきています。例えば直近では契約レビュープロセスの改善プロジェクトや法務部門の評価プロジェクトなども行っています。これまでのいわゆる弁護士業からは少し外れているのですが、クライアント側からは弁護士であることや法務部門の実務に明るいという理由で案件を受注できるケースが出てきています。

このように、企業のプロジェクト単位で受注するようになると、受託側として積極的にプロジェクトをマネジメントしないとプロジェクトを成功させることはできません。これまでプロジェクトの中でも受動的だった弁護士法人の中で、プロジェクトマネジメントを行って、主体的にプロジェクトを回していけるようになることがよいと思っています。



DT弁護士法人
マネジャー
高橋 璃紗

※役職・内容はインタビュー当時のものになります。



Q.現在の主な業務内容と、担当している案件の特徴を教えてください。

現在は、企業買収における法務DDや、JV組成に向けたスキーム検討、業務提携契約の作成など、M&Aに関連する業務を中心に担当しています。とはいえ、それだけに限らず、訴訟や遺言・信託、独占禁止法対応といった案件にも関わっていて、比較的幅広い分野の仕事を経験しています。まだ自分の専門分野が固まっているわけではないので、いろいろな案件に関わりながら、一つずつ学んでいるという感覚に近いですね。

最近では、コンサルティングチーム、リスクアドバイザリーチーム、Taxチームと連携しながら進める長期案件に関わることも多くあります。法務だけを見ればいいというより、事業面や税務面も含めてチームで一緒に考える場面が多いので、毎回すごく勉強になりますし、自然と視野も広がっていると感じます。こうした案件では、個別の法的論点を整理するだけでなく、クライアントにとって実際に進めやすい形になっているかという視点も大事になるので、全体像を意識しながら取り組むようにしています。

また、若手でも、リサーチやドラフト作成だけでなく、打合せに同席したり、資料の作成・説明に関わったりする機会があります。他法人と一緒に案件を進める中で、PowerPointで資料を作成することも多く、内容を正確に整理するだけでなく、クライアントにとって見やすく、わかりやすい形で伝えることも求められます。そうした点は、他法人との連携が多いDT弁護士法人ならではの特徴であり、面白さでもあると感じています。こうした幅広い案件に関われることが、この環境の大きな魅力だと思っています。

Q.新卒入社されてから、1年目の事務所の周りの方からこういったサポートを受けてこられましたか。

入所当初は分からないことも多かったのですが、先輩弁護士に相談すると丁寧に教えていただけるので、とても心強かったです。案件の進め方やリサーチの視点、ドラフトの作り方なども、実務の中で一つずつ学ぶことができました。また、事務手続の面ではEA（エグゼクティブ・アシスタント）の方々にサポートしていただく場面も多く、日々の業務を進めるうえで非常に助けられています。周囲に相談しやすく、支えてもらえる環境があることは、1年目の自分にとっては、大きな安心感につながっていました。また、1年目は、メンターであるパートナーの先生方から案件を振り分けていただくことが多く、前期は菅先生、後期は伊奈先生にご指導いただきました。お二人の専門分野に応じた案件に関わる中で、実務を通じて多くのことを学ぶことができました。

M&A案件には特に多く携わる機会をいただき、独禁法案件についてもさまざまなパートナーの先生方からお声がけをいただいています。2年目になった現在も、メンターのお二人とは継続してお仕事をご一緒する機会が多く、業務面に限らず、日常的な相談にも親身に乘っていただいています。食事をご一緒することもあり、悩んだときに気軽に相談できる存在がいることは、とても心強いです。

出張に同行する機会もあり、クライアントへの説明の場面でも、パートナーの先生がそばで支えてくださるため、安心して経験を積むことができます。

メンター以外の先生方や先輩方との距離も近く、案件を通じて関わった先生から継続的に声をかけていただくこともあります。同期や近い期の先生方とも気軽に話せる雰囲気があり、業務のことはもちろん、ちょっとした悩みも相談しやすい環境だと感じています。こうした周囲との関係性に支えられながら、安心して仕事に取り組むことができます。

Q.若手のうちから任される役割や、成長につながった経験について教えてください。

案件を進めるうえで必要となる手続面の業務は、若手のうちから任せてもらえる重要な役割の一つだと感じています。

たとえば、法務DDでは資料受領時の内部共有やQAシートの取りまとめ、訴訟案件では裁判所とのやり取りを含む手続面の対応など、案件全体が円滑に進むための業務を担う場面があります。こうした経験を通じて、個別の作業だけでなく、案件全体がどのように進んでいくのかを意識できるようになったと思います。



また、最近は契約書の作成に入る前段階として、タームシートの作成に関わる機会も増えています。クライアントがどのような条件で契約を締結したいのかを踏まえながら、相手方との間で条項の方向性をすり合わせていく作業は難しさもありますが、その分やりがいも大きいです。自分で作成したタームシートについてクライアントに説明する機会もあり、相手に伝わる形で整理して話すことの重要性を実感しました。

そのほか、クライアントや他法人との電話対応なども若手が担う場面が多く、日々のやり取りを通じて、実務の進め方やコミュニケーションの大切さも学んでいます。こうした一つひとつの経験を通じて、案件全体を意識しながら動く力や、相手にわかりやすく伝える力が少しずつ身についてきたと感じています。



Q.ご入所後に担当された案件の中で、特に印象に残っている案件について教えてください。

一番印象に残っている案件は、最初にアサインしていただいたM&A案件（法務DD）です。

入所して3週間ほどで関わることになり、企業法務の弁護士として多くの方が経験する重要な案件に、こんなに早く携われるのかと驚いたのを覚えています。一方で、当時は分からないことばかりで、調べても理解が追いつかず、先輩方の足を引っ張ってしまったと焦ることも多くありました。

目の前の作業をこなすのに精一杯で、自分の力不足を痛感する毎日でしたが、その経験があったからこそ、「もっと勉強しなければいけない」、「もっと成長したい」と強く思うようになりました。今振り返ると、悔しさや焦りも含めて、自分にとって大きな転機になった案件だったと思います。現在の仕事に向き合う姿勢やモチベーションの原点は、この案件にあったと感じています。

Q.現在の働き方について教えてください。

現在は、案件の状況に応じてメリハリをつけながら働いています。締切りが重なる時期は集中して業務に取り組むこともありますが、その分、若手のうちから幅広い案件に関わることができ、日々学びの多い環境だと感じています。リサーチやドラフト作成に加えて、手続面やクライアント対応なども経験できるため、案件全体を意識しながら仕事に取り組めるのが大きな魅力です。周囲に相談しやすく、先輩弁護士やEAの方々に支えていただける環境もあるので、安心して業務に向き合うことができます。

Q.休日の過ごし方や、リフレッシュ方法について教えてください。

休日は、好きなアイドルのライブや握手会に行ったり、YouTubeやテレビの冠番組をまとめて見たりして過ごすことが多いです。いわゆる“推し活”なのですが、仕事とは違うことに集中できるので、自分にとってはすごく大事なリフレッシュ方法です。ライブに行くと自然と気持ちも切り替わって、また頑張ろうという気持ちになります。握手会で買ったCDを同期や近い期の先輩におすそ分けして、事務所内でちょっとした普及活動をしているのもひそかな楽しみです。

また、大学時代から仲の良い親友と出かけるのも好きです。時間を合わせて、プリンがおいしいお店を探しに行ったり、お気に入りの担々麺のお店に行ったりして、ゆっくり話しながら過ごす時間も大切なリフレッシュになっています。

Q.今後のご自身の展望について教えてください。

目標としている先輩が事務所内にいて、まずはその先輩のように、案件全体を見渡しながら的確に対応できる弁護士になりたいと思っています。今はまだ幅広い分野の案件に関わりながら学んでいる段階ですが、その中で少しずつ自分の強みや専門性を見つけていきたいです。

以前、パートナーの先生から、自分で作成した資料を自分で説明することが若手にとって大きな学びになること、また主体的に案件に取り組む姿勢が大切であることについてお話をいただいたことがあり、とても印象に残っています。そうした言葉も踏まえながら、今後も一つひとつの案件に主体的に関わり、経験を積み重ねていきたいです。

将来的には、法務面だけでなく、クライアントにとって実務的に動きやすい形まで考えられる弁護士になることが目標です。



DT弁護士法人
リード マネジャー
小森 蘭子

※役職・内容はインタビュー当時のものになります。

Q. 弁護士になってからの歩み、入社経緯を教えてください。

DT弁護士法人に入所する前は、都内の法律事務所で企業法務に従事していました。大学時代の米国留学をきっかけに、弁護士を志した当初から、クロスボーダー案件に携わりたいという思いを抱いていましたが、その後、海外のロースクールや法律事務所で学ぶ機会を得て、現地の法律実務に触れる中で、法制度や実務慣行の違いを踏まえながら解決策を見出していく仕事に、いっそう強い関心を持つようになりました。

そうした中、デロイトの有するグローバルネットワークを通じて、各国の専門家と連携しながら、国境を越えた多様な案件に携わることができると知り、魅力を感じてDT弁護士法人に入所しました。入所して約2年が経ちますが、実際に、クライアントの皆様からデロイトには国際案件に強いという期待が寄せられていることもあり、国際色豊かな案件に数多く携わる機会があります。現在は、希望していたクロスボーダー案件に幅広く関与し、日々新たな学びを得ながら業務に取り組んでいます。



Q. 現在の主な業務内容と、担当している案件の特徴を教えてください。

主に国内外の組織再編、投資案件、撤退案件等に多く携わっており、ストラクチャーの検討、法務デュー・ディリジェンス、契約交渉、クローズング後の支援に至るまで、一連のプロセスに関与しています。海外企業への投資や海外子会社の組織再編などのクロスボーダー案件では、複数の法域にまたがる論点を整理しながら、海外のメンバーファームの弁護士と連携して進めることがよくあります。各国の法制度や商慣習、関係者のバックグラウンドの違いを踏まえて対応する必要があり、国際案件ならではの複雑さや難しさを感じる一方で、取り組む意義の大きさも実感しています。

Q. DT弁護士法人ならではの強みや特徴は、どのような点にあると感じますか。

DT弁護士法人ならではの強みは、やはりデロイト・トーマツグループの広範なグローバルリーガルネットワークと、会計・税務・コンサルティングを含めたグループ全体の総合力にあると感じています。

海外のリーガルネットワークについては、世界のほぼ全ての主要国にデロイトリーガルのメンバーファームの拠点があり、必要ときにいつでも気軽に相談できる環境があります。もちろん、海外法に関する助言は外部の法律事務所と連携して得ることもできますが、同じグループ内の同僚であるからこそ、オンラインチャットでも気兼ねなく相談でき、連携も非常にスムーズです。とりわけ投資案件のように迅速な対応が求められる局面では、そのことが大きな強みになると感じます。これまで、多くのメンバーファームの弁護士と協働する機会がありましたが、皆、案件の成功に向けて非常に前向きに対応してくれるため心強いです。

2点目に挙げた、グループ内で多様な専門性にアクセスできる点も、デロイトトーマツグループの一員であることならではの強みです。特に組織再編や投資案件では、法務に加え、ファイナンシャルアドバイザーや税務の専門家と一体となって対応する場面が多くあります。クライアントの皆様からは、法務にとどまらず、ビジネス面や税務も踏まえて案件全体をどう進めるべきかという視点が求められますが、そうしたニーズに対しても、デロイトトーマツグループの総合力を活かして実効的な解決策をご提案できることは大きな特色の一つではないかと思います。

私自身も、こうした領域横断的な案件に携わる中で、他グループの知見に接し、見識を深めています。

各分野の専門性が相乗効果を生む環境の中で、法律とビジネスの双方の観点を踏まえてクライアントの皆様を支援できることに、やりがいがあります。



Q.海外メンバーファームと連携する場面について教えてください。

DT弁護士法人が取り扱う案件では、海外法の検討や現地法弁護士との連携が必要となる場面が数多くあります。例えば、日本企業による海外企業の買収や、海外子会社の組織再編・撤退に際しては、現地法弁護士の支援が不可欠であり、各国のデロイトメンバーファームと密に連携しながら対応しています。他方で、海外のメンバーファームが関与する案件において日本法に関するサポートが必要となる場合には、こちらから支援を行います。このように、案件の性質に応じて各国のメンバーファームと柔軟に連携し、案件対応の機会を広げられる点も、グローバルなネットワークの強みであるように思います。

また、案件を進める中で、いくつかの国のメンバーファームの弁護士と現地で直接会う機会もあり、異国の地にも協力し合える仲間がいることに、あらためて感慨を覚えました。デロイトというコミュニティを通じて、世界中の弁護士と一つのチームとして働けることを嬉しく思っています。

Q.ご入所後に担当された案件の中で、特に印象に残っている案件について教えてください。

最も印象に残っている案件の一つは、日本企業による外国企業の買収案件で、複数国におけるFDI規制上の届出・承認取得が取引実行の大きな鍵となった案件です。



大学時代の海外留学で、異なる価値観を持つ人々と交流し、国や文化が異なれば、考え方や社会を支えるルールも異なることを肌で感じた経験は、私の視野を広げました。その頃から、将来は法律に関わる仕事を通じて、国境を越えたビジネスに携わりたいと漠然と考えるようになりましたが、本件は、各国の規制や手続が重なり合う中で、海外メンバーファームと連携して取引実行を支える案件であり、当時思い描いていた国際案件にも近いものでした。

近年、各国でFDI審査が厳格化する中、本件でも複数の法域で届出・承認取得が必要となり、国によっては審査が長期化したり、承認に条件が付されたりするケースも生じました。

各国の審査状況はクローージングの時期や条件に直接影響するため、現地メンバーファームと密に連携し、足並みをそろえての対応となりました。また、国が変われば作法も変わるもので、規制当局の関心事項も審査の進み方も一様ではなく、国ごとに押さえるべきポイントを慎重に見極めることが求められました。

時差のある複数国のチームとの協働では、こちらの一日が終わる頃に別の国のチームが動き出し、深夜に確認や協議が及ぶこともあります。各国の専門家が知見を持ち寄り、臨機応変に対応しながら、バトンをつなぐように案件を前に進めていく過程は簡単ではありませんでしたが、クロスボーダー案件ならではの醍醐味がありました。最後の一か国の承認が得られたときには、取引実行に向けた最後のピースがはまったように感じられ、強く印象に残っています。

この経験を通じて、クロスボーダー案件における各国規制対応の重要性を身をもって学びました。今後も国際的な法規制や実務の動向に目を配り、国境を越えた案件に的確に対応できるよう研鑽を重ねていきたいと考えています。

Q.今後のご自身の展望について教えてください。

海外のメンバーファームとの連携はすでに活発に行われていますが、今後は業務以外の情報交換や研修、相互訪問などを通じて、つながりをさらに広げ、深めていける余地があると感じています。そうした継続的な取り組みは、事務所としての知見やネットワークの強化につながるだけでなく、私たち弁護士にとっても、日常では得難い刺激を受けながら視野を広げ、成長する貴重な機会になると思います。私自身も、そうした取り組みに少しでも貢献し、デロイトリーガルの発展に携わっていければと考えています。また、その過程で、DT弁護士法人のメンバーそれぞれの強みや持ち味をより広く知っていただき、新たな連携や協働の機会につなげていければと思います。

Q.これから入所を検討している方へのメッセージをお願いします。

DT弁護士法人は比較的新しい事務所であり、今後、挑戦を重ねながらさらに発展していける余地が大きいと感じています。所内には前向きで風通しの良い雰囲気があり、その歩みを支える基盤も整ってきています。事務所の成長に貢献しながら、自身も幅広い経験を積んでいきたいと考える方にとって、とても良い環境だと思います。



DT弁護士法人
パートナー
西山 誠一

※役職・内容はインタビュー当時のものになります。



Q.現在の主な業務内容と、担当している案件の特徴を教えてください。

主にM&Aや組織再編を担当しています。M&Aでは、企業買収、ジョイントベンチャー、戦略的提携といった国内外の企業間取引について、案件の初期段階からデューディリジェンス、契約書の作成・交渉、クロージングまで一貫して関与することが多いです。対象業界も、エネルギー、金融、ヘルスケア、化学、電機、テクノロジーなど幅広く、業界ごとに事業構造や規制環境が異なるため、案件ごとに求められる視点も大きく変わる点が特徴です。

また、クロスボーダー案件にも継続的に関与しており、海外企業との買収・提携案件や、海外子会社を含む組織再編案件に携わる機会も多くあります。こうした案件では、複数法域にまたがる法規制や実務慣行を踏まえる必要があるため、現地の弁護士と連携しながら、全体のスキームやスケジュールを整理して進めていくことが重要になります。加えて、言語や商習慣、意思決定プロセスの違いにも配慮しながら、クライアントにとって実務上機能する助言を行うことを意識しています。

Q. DT弁護士法人ならではの強みや特徴は、どのような点にあると感じますか。

DT弁護士法人の強みは、法務の専門性をしっかりと備えつつ、クライアントの課題をより大きな視点で捉えられる点にあると感じています。M&Aや戦略的提携、組織再編のような案件では、法的な整理だけでなく、事業上の目的や実行可能性まで踏まえた助言が求められます。その点で、DT弁護士法人は、クライアントの意思決定により近いところで価値を発揮できる環境だと思っています。

また、デロイト・トーマツグループの税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーなど、他のビジネスと協業できることも大きな特徴です。案件によっては、法務上の論点だけでなく、財務、税務、ビジネスなどの観点を併せて検討する必要があります。そうした場面で、他分野の専門家と早い段階から議論しながら進められるため、個別論点の助言にとどまらず、クライアントにとってより実践的で総合的な提案につなげやすいと感じています。

Q.デロイト トーマツ グループ内の他法人・他部門と連携する場面について教えてください。

他法人・他部門と連携する場面は非常に多く、特にM&Aや組織再編の案件では、その連携が案件の進め方そのものに直結します。たとえばM&Aでは、法務デューディリジェンスと並行して、財務、税務、ビジネス面の検討が進むため、法務上の発見事項が財務上の評価や税務ストラクチャーに影響することがあります。逆に、他部門の分析結果を踏まえて、契約条件やスキームを調整することも少なくありません。

また、事業承継やグループ内再編でも、法的な手法の選択だけでなく、税務上の効率性や承継後の運営体制まで含めて検討する必要があります。そうした場面で、グループ内の専門家と早い段階から議論し、全体の方向性をそろえながら進められることは大きな強みです。

さらに、クロスボーダー案件では海外メンバーファームと連携することもあり、各国の制度や実務を踏まえつつ、全体として整合的な進め方を組み立てられる点にも大きな価値があると感じています。



Q.ご入所後に担当された案件の中で、特に印象に残っている案件について教えてください。

特に印象に残っているのは、日本の上場企業同士が海外の複数拠点でジョイントベンチャーを組成する案件です。クライアント側の事業の一部を切り出した上で合併事業化するという内容で、各国の拠点ごとに実行可能なストラクチャーを検討し、その実行まで支援しました。スケジュールの制約がある中、どのような形で事業を切り出し、各国で無理なく実現できる形に落とし込むかを丁寧に整理していく必要があり、非常にチャレンジングな案件でした。

この案件では、複数の法域にまたがる法的分析が必要だっただけでなく、税務、会計、IT、オペレーションなど、法務以外の論点も密接に関わっていました。そのため、デロイト トーマツ グループ内の各分野の専門家や海外メンバーファームと連携しながら、全体像を見据えて検討を進めていきました。長期間にわたり、かつ内容も複雑なプロジェクトでしたが、クロスビジネスかつクロスボーダーで協働しながら、クライアントにとって最適な解決策を検討し、助言できた点は非常に印象に残っています。デロイトならではの総合力を実感した案件の一つでした。

Q.デロイト トーマツ グループの総合力の中で、弁護士としてどのような価値を発揮したいと考えていますか。

デロイト トーマツ グループの総合力の中で、弁護士として私が発揮したい価値は、法律上の論点を単独で整理することにとどまらず、複数の専門分野をつなぎながら、クライアントの意思決定を支える形に具体化することです。M&Aや戦略的提携の案件では、法務、会計、税務、ファイナンス、規制対応など、それぞれの専門家が重要な視点を持っていますが、クライアントが本当に必要としているのは、それらを統合した全体像だと思います。



その中で弁護士は、契約や法令の論点を正確に整理するだけでなく、それが取引全体にどのような影響を与えるのかを分かりやすく示す役割を担えると考えています。特に、リスクがどこにあり、どこまで対応すべきかを整理し、他分野の専門家の議論ともつなげることで、意思決定の精度を高めることができます。私は、法務の専門家として論点を深く掘り下げつつ、同時に案件全体の橋渡し役としても貢献していきたいと考えています。

Q.今後のご自身の展望について教えてください。

今後は、クロスボーダーM&Aと組織再編を中心に、より専門性を高めていきたいと考えています。これらの案件では、複数法域にまたがる法規制や実務慣行を踏まえた検討に加え、事業戦略や経営判断を見据えた助言が求められます。そうした複雑な案件において、法的に正確であるだけでなく、クライアントの意思決定に資する実務的なアドバイスができる弁護士でありたいと思っています。また、クロスボーダー案件を円滑に進めるため、海外の現地事務所との関係構築を進めるとともに、海外企業による日本への投資や進出を支援するインバウンド案件にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

今後の弁護士業務においては、生成AIの活用もますます重要になると考えています。契約書レビューやリサーチ、ドキュメント作成の補助など、生成AIによって効率化できる領域は広がっていく一方で、最終的な判断やリスクの見極め、クライアントの事業や目的に即した助言は、引き続き弁護士に求められる本質的な役割だと思います。だからこそ、テクノロジーを適切に取り入れながら、より高い精度とスピードで本質的な価値を提供できる弁護士でありたいと考えています。長期的には、法的な専門性に加えて、新しい技術や環境変化にも柔軟に対応しながら、クライアントから継続的に信頼される存在を目指したいです。

Q.これから入所を検討している方へのメッセージをお願いします。

DT弁護士法人は、企業法務の専門性を高めたい方にとって、非常に魅力的な環境だと思います。幅広い業界や論点に触れることができますし、案件も国内案件からクロスボーダー案件まで多様です。そのため、一つの分野を深めながらも、企業活動を支える法務全体への理解を広げていくことができます。

また、ここでは単に法律論を組み立てるだけではなく、クライアントの事業や経営判断を意識しながら助言することが求められます。そうした環境は、弁護士としての専門性に加えて、実務感覚や視野の広さも磨いてくれると思います。私自身も、さまざまな案件に関わる中で、法務がビジネスにどのように貢献できるかを日々考えるようになりました。

企業法務の世界で、専門性を土台にしながら、より実践的な価値を発揮していきたい方にとって、とても面白い環境です。多様な経験を前向きに吸収しながら成長したい方に、ぜひ挑戦していただきたいと思います。



DT弁護士法人
パートナー
伊奈 弘員

※役職・内容はインタビュー当時のものになります。



現在の仕事内容について教えてください。

間接部門のアウトソース、リーガルマネージメントコンサルティング（LMC）に加え、金融機関向けの法務サービス全般、また最近金融機関からの紹介に応じ事業承継にまつわる業務も頻繁に行っています。

弁護士になってからの歩み、入社経緯を教えてください。

私がDT弁護士法人に入社したのは2019年です。それまでは大手外資系法律事務所に約13年間在籍していました。弁護士法人の活躍の場は、主として何かが発生した時です。企業で何か法律上でのお困りごとが起きた際に、相談に来られます。そこでしっかり対応することが弁護士の役割でもあります。けれどどうしても受け身になりがちなので、能動的に動ける弁護士になりたいと考えました。これまでの経験を活かし、クライアントが法律上での問題に直面する前から伴走し、課題を見つけ、解決策を提示・支援できるのではないかと考え、会計事務所が母体であるDT弁護士法人へ入社しました。やはりこれまで所属してきた伝統的な法律事務所とは異なり、自身の選択は間違っていなかったと思っています。





DT弁護士法人の強みを教えてください。

DT弁護士法人の強みは、グループ一体でクライアントと向き合えることだと思います。

例えば、他のデューデリジェンス（投資対象となる企業や投資先の価値やリスクなどの調査。以下、「DD」）と分断されがちな法務DDも一体で対応できます。

調査内容には種類があり、組織や財務活動の調査をするビジネスDD、財務内容などからリスクを把握する財務DD、定款や登記事項などの法的なものをチェックする法務DDなどがあります。

財務と法務のDDは異なる点はあるものの、簿外債務・偶発債務の発見という共通の目的が存在するため、売り手企業に開示を要求する資料が重複することがあります。

そのため本来連携していくことが望ましいのですが、財務DDの会計士チームと、法務DDの弁護士チームが同じグループで業務を推進することはまだまだ多くはありません。結果として、財務DDチームと法務DDチームが異なる見解を示した時、対象の企業経営層側が判断をせざるを得ない場合があります。

もちろん、最終決定は企業の経営層ですが、デロイトトーマツグループではあらゆる可能性について財務と法務のチームが一体で検討を重ね、練られた案を提示できます。

これは、グループ内で話し合える環境があるからでしょう。

法人が異なるとどうしても遠慮が出てしまい、相談を積み重ねていくことは難しく、そうすると財務と法務の2つから、それぞれの視点を中心とした案が出てきてしまうこともあり、最終的にクライアントを悩ませてしまう懸念が生じます。ですが同じグループで対応できれば、例えばビジネスDDで企業買収をした後、どのような方向で進めていこうと考えているのか分かります。

それにより法務も同じ視点で見ていくことが可能となりますが、異なる法人などでプロジェクトが推進されると、情報提供や管理はすべてクライアント側が個別実施する必要があり、負担増の可能性も出てきます。

法人の垣根をまたぐことが多いものが、グループの中で完結できる。それにより、例えば財務がある契約の解釈について判断に悩んだ場合、私たち法務側に気軽に聞けたりする。こうした効果がDT弁護士法人の強みです。

今後の展望について伺えますか？

個人的には、家族のこともあり、老人介護問題、女性の雇用創出や、子育て問題などに強い関心があります。自分の働く中で、そのような社会課題の解決に寄与できる機会があれば積極的に関わりたいと思っています。一方で、会社としては私がリードの上進めている取り組みが2つあります。

1つめが法務の間接部門をアウトソースできる取り組みです。

日本の企業は会社が締結している契約書を法務部が全てチェックしているかという点、正直不安なところがあるのが現実ではないでしょうか。

しかし、コーポレートガバナンスの観点からも、ステークホルダーに対する説明責任の面からも、契約書は法務レビューが済んだものだけを締結すべきで、これはアメリカを含め他の先進諸国は行っているあたりまえのことです。

しかし、数が多いレビューを少ない法務部の人員だけではさばききれません。そこで私どもが機械的に行うようなレビューなどの間接部門業務をまるごと引き受けるという取り組みです。

実はデロイトにおいても欧州、特にイギリスでサービスが急激に拡大している分野で、アメリカでもサービスが登場しています。すでに、あるグローバル企業の日本法人に対してもサービスを提供しています。

2つめは、法務部分のコンサルティングサービスです。

海外のデロイトグループではすでにはじまっていますが、リーガルマネージドコンサルティング（LMC）サービスです。法務部の中の業務改革を含め、リーガル部分をコンサルティングして、その企業に沿ったシステムを提案するといったものになります。

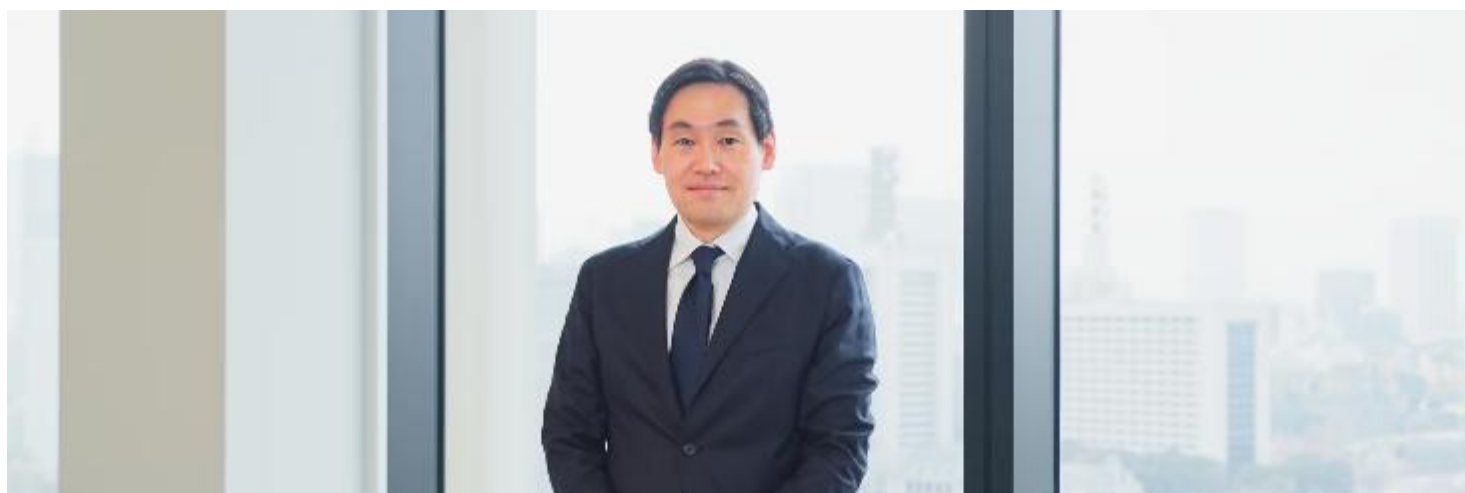
デロイト トーマツ グループには、コンサルタントも多数在籍し、私どもも弁護士としての専門性を持ちながら、同時にコンサルタントの側面でサービスを提案することもあり、ビジネスとリーガルの双方を知った上でサービスを提供できる人材がそろっています。

私は前職までの弁護士としての仕事と、現在の弁護士としての仕事では視野がまったく異なっていると感じており、来た仕事を机で行っていくのではなく、案件スタート時点からフロントメンバーと一緒にクライアントとの会議に参加するのですが、これが本当に面白いです。

起き得るリスクを未然に防ぐこともできますし、セキュリティやプライバシー問題がグローバルで課題になる中、リーガルがビジネスに対して支援できることはますます増えてくるはずです。

私は法務の新しい世界をチームで切り拓き、クライアントのサポートができたかと願っています。

これからも私はクライアントの相談事に向き合い、積極的にチームビルディングを行いながら、日本の法務における新しいサービスを開発し、クライアントに届けていきたいと思っています。



DT弁護士法人
カウンスル
星野 快

※役職・内容はインタビュー当時のものになります。

現在の仕事内容について教えてください。

現在の主な仕事内容は次の3つです。

M&A助言：クライアントが他の企業を買収したり出資したりする、いわゆるM&Aにおいて、法務デューデリジェンス（以下「DD」）の実施や、株式譲渡契約・投資契約・株主間契約等の作成・交渉等を行っています。

組織再編助言：例えば持株会社の設立など、クライアントが企業グループ内で組織再編を行う際の、スキーム等に関する法務面のアドバイスや会社分割・株式移転等の関連書類のドラフト等を行っています。

事業承継助言：オーナー企業であるクライアントにおいて、次世代への経営承継策について、法務の観点からの検討・助言や、株式承継に関連する各種ドラフト等を行っています。

なお、同一の案件で（２）と（３）両方の要素がある場合などもあります。



他法人とどのように協働されていますか？

例えば、M&A助言においては、ファイナンシャルアドバイザー、財務DD、税務DD、法務DDを全てデロイト トーマツ グループの各メンバーファームが担当し、互いの発見事項等を緊密に連携しながら進めることが多いです。組織再編助言においては、デロイト トーマツ グループが、各メンバーファームの協働により、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス：全体の進行・取りまとめ）の役割を担うと共に、会計・税務・法務等の専門的な知見に基づく分析を提供しています。事業承継助言においては、主に税務の観点からの検討に、我々 弁護士法人も法務の観点からの検討を加えて、メリット・デメリット等を総合的に分析した上でアドバイスを提供することが多いです。以上のように、ほとんどの案件においてデロイト トーマツ グループの他のメンバーファームと協働しています。意識としては、同じプロジェクトを進めるチームに、法務の専門家として加わっている、というものです。

弁護士になってからの歩み、入社経緯を教えてください。

損害保険会社で約8年間勤務後、法科大学院を経て弁護士となり、大手法律事務所に約7年間在籍し、主にキャピタルマーケットと呼ばれる、ファイナンスの一分野を担当していました。その間、米国留学や、マレーシアの法律事務所でのトレーニングとして日系進出企業の担当等も行いました。その後、Big 4系の他の弁護士法人に約2年間在籍したのち、2017年にDT弁護士法人に入社しました。デロイト トーマツ グループにおいては、弁護士法人を含むビジネスの名称自体がTax & Legalとされている（Taxビジネスの一部ではなく）ように、法律分野の重要性が認識されており、またデロイト トーマツ グループ各社の協業が重要な戦略として位置づけられているため、より密接に連携してクライアントに価値のある仕事を提供できるのではないかと考えた次第です。



DT弁護士法人の強みを教えてください。

クライアントに対して提供できる知見が非常に幅広く、かつ、高品質であることだと思います。多くの分野で一流の専門家が存在し、1つのプロジェクトに対しさまざまな角度から検討を加えて確実に安心して進めることができます。同じグループに信頼できる他の分野の専門家がいることで、例えば法務の検討の過程で会計や税務の取扱いの知見が必要になるときにも、気軽に確認をしながら確実に進めることができることは心強いです。実際多くの案件において、各メンバーファームからの専門家が協議しながら進めることで、早期の段階で方向性を調整して将来起こりうる障害などを防止でき、結果として効果的にプロジェクトを推進できているものと自負しています。前述のとおりメンバーファーム間の協業が重要な戦略として位置付けられていることが、このような強みを生み出しているものと考えます。なお、我々弁護士法人に求められる水準も高いため、日々緊張感をもった対応を心掛けています。

現在の働き方を教えてください。

DT弁護士法人ではハイブリッドワタク制度を導入しており、クライアントを直接訪問する場合や事務所の蔵書の文献調査が必要な場合などは出社、それ以外の日はリモートワークを行っています。企業法務に従事する弁護士は一般にどうしても長時間労働となりがちなので、作業効率が落ちないように、自分の好きなタイミングで適宜休息をとり気分転換しながら、メリハリをつけて集中して仕事をするように心掛けています。リモートワークの日は家族と一緒に食事を取れることなど、個人的にはハイブリッドワーク制度には大変満足しています。

今後の展望を伺えますか？

Big 4系の他の弁護士法人に比べるとかなり大きな規模となっているものの、DT弁護士法人はデロイト トーマツ グループの他の法人に比べると規模が小さく、現状ではグループ内でもDT弁護士法人が十分に認知されているとはまだまだいえない状況です。その結果、デロイト全体としては世の中の名の知れた企業の大部分と取引があるといっても過言ではないにもかかわらず、現在のDT弁護士法人の取引先はそのごく一部に限られています。逆に言うとDT弁護士法人のポテンシャルは非常に大きいということにもなります。もっとも、規模の拡大を急いでも提供する業務の質が伴わないと、他の法人から信頼してもらえず、結局うまく行かないように思います。地道ですが、一件一件の案件できちんと高品質の業務を提供することを積み重ねて、他の法人からの信頼を高めることが、DT弁護士法人のポテンシャルを活かした成長には不可欠であると思います。そのため、私個人としては、自分自身が高品質の業務を提供できるように研鑽を怠らないようにするとともに、自分が担当する案件でできるだけ多くの同僚の若手弁護士の方とご一緒に、できる限りきめ細かくレビューやフォローを行うことでその成長を後押しし、DT弁護士法人の業務の質のレベルを維持・向上することに貢献していきたいと考えています。



DT弁護士法人
マネジャー
河合 光雄

※役職・内容はインタビュー当時のものになります。



現在の仕事内容について教えてください。

現在は、企業法務全般に従事しつつ、不正調査および中国法務に注力しています。具体的には、不正調査やM&A、契約書レビュー、各種法律相談などの分野に分類できます。現時点では、いわゆるジェネラルコーポレート業務やM&Aなどの企業法務全般を通じて弁護士としての基礎体力をつけつつ、不正調査や中国法務分野において専門性を磨きたいと考えています。各業務分野は相互に関連していると思いますので、特定の一分野のみならず、全般的に経験を積むことにより、自己の専門分野に生かすことができる基礎体力がつくのではないかと考えています。そのため、現在は分野を絞ることなく幅広い案件を経験したいと手を挙げています。

他の法人とどのように協働されていますか？

M&Aにおいては、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社（以下「DTFA」）やデロイト トーマツ 税理士法人（以下「DTTAX」）などのメンバーと協働しています。M&Aは法務デューデリジェンス（以下「DD」）の他にもビジネスDDや財務DDなどが並行して進みます。法務DDで検出した事項について他ビジネスのメンバーに照会したりすることもあるほか、照会を受けることもあります。そのため、法的な分析・検討にとどまらず、他ビジネスの知見をも踏まえた分析・検討をすることができます。また、同じデロイト トーマツ グループメンバーですので、距離感が近く、気軽に相談することができ、皆でM&Aを成功に導こうとする一体感があります。

他には、主にDTTAXと協働することが多いです。会社法一般に関する相談のほか、非公開会社における創業者などの株式譲渡に関する相談や信託に関する相談などもあります。弁護士として各スキームの法的検討を行います。税理士と協働をしているため、税務リスクや資産価値の分析等を踏まえた、総合的なアドバイスを共にクライアントに提供することができます。法的には取り得るスキームであったとしても、税務上の観点からの分析が加わることで見方が変わることが多々あり、とても勉強になっています。また、信託などはDT弁護士法人に入社するまでは従事することのない業務と思っていましたので、取扱業務の幅が広がり、とてもうれしいです。



弁護士になってからの歩み、入社経緯を教えてください。

司法試験受験生時代より危機管理業務と中国法務業務に従事したいと考え、大手法律事務所に入社しました。前職では、希望どおりの業務に従事できましたが、業務を経験するにつれ、自分の理想の弁護士像には、危機管理一辺倒ではなく、企業法務全般の経験がベースとして必要であると考えました。また、近い時期に家族が増える見込みでしたので、子育てなど家族との時間も自分には必要と考えました。

そこで、M&Aや不正調査などを含む企業法務全般の経験が積み、かつ希望をすれば中国法務業務にも従事できるDT弁護士法人に入社しました。

入社して1年程がたちましたが、入社当初の想定以上に幅広い業務分野に従事することができていると実感しています。セクション制を採用する法律事務所では他部門の業務に従事することは難しいと思いますが、DT弁護士法人では不正調査と並行してM&Aなどの他の案件に従事することもできました。また、DT弁護士法人では中国法務業務がM&Aほど多くあるというわけではありませんが、パートナーの先生に希望を伝えていましたので、中国に関連する業務にはかなりの頻度で声をかけてもらえ、業務に携わっています。



DT弁護士法人の強みを教えてください。

デロイト トーマツ グループのネットワークの強靱さだと考えています。DT弁護士法人もデロイト トーマツ グループメンバーの一員ですので、国内の他ビジネスのみならず、各国のメンバーファームとも協働することができます。また、DTFAなどのメンバーは新規ビジネスも幅広く展開していますので、DT弁護士法人とのシナジーも発生し、弁護士業務としての幅も広がっていると考えています。

デロイト トーマツ グループでは、メンバーファーム全体に対して社内研修を実施していますので、コンサルティングなどで培われたナレッジを学ぶこともできます。

一例として、弁護士は、言葉より書面で語ることが多いと思いますが、デロイト トーマツ グループの社内研修では「弁護士だから」という概念はなく、一社会人としての社内・外における関係づくりやその関係を進化させるための思考方法・実践方法を習得することができます。そのため、弁護士であることと同時に、社会人一般として求められる能力も習得することができます。

現在の働き方を教えてください。

自身は現在子どもが小さいのでリモートワークを多く活用していますが、ゆくゆくは出社日の割合も増やしていきたいと考えています。

リモートワークを行うにあたり、オンラインリサーチツールも完備されていますので、オンラインでのリサーチを行った上で、足りない部分は秘書の方の協力も得つつ、紙媒体の書籍に当たっています。

個人的にはリモートワークのほうが集中できるタイプだと思っておりまして、在宅によって業務効率を上げられていると思います。

他の先生方は、ご自身の判断により、在宅で執務をする方もいれば出社している方もいます。事務所全体を見ましても、各人の執務スタイルに合わせて執務場所を選択している方が多いと思います。

一日のルーティンとしては、基本的には朝9時30分から執務を開始しています。メールチェックに始まり、オンライン会議や報告書の作成などを行います。ランチは会議の合間などにとることが多いです。午後もオンライン会議や報告書の作成・リサーチなどを行います。企業法務特有かもしれませんが、夕方17時から18時にかけてのメールや作業依頼が多くあるように感じますので、この時間帯はバタバタしています。それでも、18時過ぎには子どもをお風呂に入れて、夕飯の世話をし、その後に大人用の夕飯を作るようにしています。20時以降は、必要に応じて仕事をしています。時期や案件によってまちまちですが、20時以降は完全にオフのときもあります。また、私は金曜日の夕方以降の作業依頼があまり多くないと感じています。クライアントからの要望や締め切りがあれば別ですが、ご自身の週末時間やご家族との時間を大事にされている先生方も多い印象です。私は、土日は完全オフにして、離乳食づくりや家族との時間などに充てたいため、金曜日は少し遅くまで執務することが多いのですが、日付を超えてまで作業をすることは少ないと感じています。

今後の展望を伺えますか？

企業法務全般を通じて弁護士としての基礎体力をつけつつ、不正調査や中国法務業務の専門化を図っていきたいと考えています。そのために、幅広く案件を経験しつつ、自己の得意とする案件を増やしていければと思います。また、日中の比較法研究を法科大学院時代より行っていたため、引き続き比較法研究も進めつつ、弁護士としての業務の幅を広げていきたいと考えています。

